

別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	矢部 利彦
所属・職名	管理者

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)しゃかいふくしほうじん とうじゅかい 社会福祉法人 東寿会	
主たる事務所の所在地	〒 577-0837 大阪府東大阪市寿町一丁目9番39号	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6729-5033／06-6729-5032
	メールアドレス	toujyukai-yabe@wing.ocn.ne.jp
	ホームページアドレス	http://toujyukai.or.jp/
代表者（職名／氏名）	理事長	／ 野本 喜代子
設立年月日	昭和 53年2月20日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表） 介護保険事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)ゆうりょうろうじんほーむ いーすたんびら ディライト	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 577-0831 大阪府東大阪市俊徳町五丁目11-11	
主な利用交通手段	JRおおさか東線「JR長瀬駅」より約450m（徒歩6分）	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6729-5033／06-6729-5032
	ホームページアドレス	http://toujyukai.or.jp/
管理者（職名／氏名）	管理者	／ 矢部 利彦
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 29年8月1日	／ 29年7月31日 平成 東大阪福施 第701号

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし					
	賃貸借契約の期間	平成 29年8月1日 ~ 平成 59年7月31日									
	面積	1,649.5 m ²									
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし					
	賃貸借契約の期間	~									
	延床面積	3,052.9 m ² (うち有料老人ホーム部分 3,000.4 m ²)									
	竣工日	平成 9年10月22日			用途区分	有料老人ホーム					
	耐火構造	耐火建築物 その他の場合 :									
	構造	鉄筋コンクリート造 その他の場合 :									
	階数	7 階 (地上 7 階、地階 0 階)									
サ高住に登録している場合、登録基準への適合性											
居室の状況	総戸数	57 戸	届出又は登録(指定)をした室数 57 室(57 室)								
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積(※)	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	○	○	×	○	○	9.95~10.04m ²	45	Aタイプ		
	一般居室相部屋(夫婦・親族)	○	○	○	○	○	20.39m ²	7	Bタイプ		
	一般居室相部屋(夫婦・親族)	○	○	○	○	○	26.81m ²	3	Cタイプ		
	一般居室相部屋(夫婦・親族)	○	○	○	○	○	37.36m ²	2	Dタイプ		
(※)面積表示について		トイレ・収納設備等を除く内法面積で表示している									
共用施設	共用トイレ	1 ケ所	うち男女別の対応が可能なトイレ 1 ケ所								
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ 1 ケ所								
	共用浴室	大浴場	1 ケ所	個室	1 ケ所						
	共用浴室における介護浴槽		ケ所			ケ所	その他 :				
	食堂	1 ケ所	面積 m ²	入居者や家族が利用できる調理設備				なし			
	機能訓練室	ケ所	面積 m ²								
	エレベーター	あり (車椅子対応)			1 ケ所						
	廊下幅	最大	2.75 m	最小	1.22 m	(壁~壁の内法幅)					
	汚物処理室	1 ケ所									
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり		
		通報先	事務室	通報先から居室までの到着予定時間 1~4分							
消防用設備等	その他	大浴場に緊急通報装置の設置なし									
	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり					
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定期)								
消防用設備等	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回					

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		高齢者に喜びを感じてもらえる住宅、安心して暮らせる住宅を提供する。
サービスの提供内容に関する特色		老人ホーム感を極力ださず、一般住宅に暮らしているような感覚を持つてもらえるよう自立支援のサポートを行う。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		夜間巡視、一般的な生活相談への対応
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	自ら実施	イースタンビラ診療所
	提供方法	年1回の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		<p>①虐待防止に関する責任者は管理者。</p> <p>②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。</p> <p>③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。</p> <p>④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。</p> <p>⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</p>
身体的拘束		<p>①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う。）</p> <p>②経過観察及び記録をする。</p> <p>③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。</p> <p>④1ヶ月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業者に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。</p> <p>⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。</p> <p>⑥介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施する。</p>

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) いーすたんびらほーむへるぱーすてーしょん イースタンビラホームヘルパーステーション
主たる事務所の所在地	〒 577-0837 東大阪市寿町1-9-39
事務者名	(ふりがな) しゃかいふくしほうじん とうじゅかい 社会福祉法人 東寿会
併設内容	訪問介護事業所
事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	〒
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	〒
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い		
	その他の場合 :		
協力医療機関	名称	八尾はあとふる病院 (ホームから2.8km)	
	住所	八尾市美園町2丁目18-1	
	診療科目	整形外科、内科、リハビリテーション科	
	協力科目	整形外科、内科、リハビリテーション科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	なし
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	なし
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
新興感染症発生時に 連携する医療機関	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称		
	住所		
	協力内容		
		その他の場合 :	

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他の場合 :	
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	概ね60歳以上		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介護・接遇では防止できない場合、等	
	解約予告期間	3ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合 1泊食事付4,800円 (税込)
入居定員	69人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		生活相談員1名
生活相談員	1	1		管理者1名
直接処遇職員	3		3	
介護職員	3		3	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護支援専門員				
介護福祉士	1		1	
介護職員初任者研修修了者				
看護師				
認定特定行為業務従事者：2号研修（詳細は備考欄）				
認知症介護基礎研修修了者	2		2	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (19 時～ 7 時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務					あり 生活相談員1名				
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		社会福祉士				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
職業 員務 に人 従事 した 経 験 年 数 に 応 じ た	1年未満				1					
	1年以上 3年未満									
	3年以上 5年未満									
	5年以上 10年未満			3						
	10年以上									
備考					原則として介護サービスについては外部事業所が対応します。					
従業者の健康診断の実施状況					あり					

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を 全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金 (月払い) の取扱い	あり 内容： 食費のみ日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇等により、2年に1回改訂する場合がある。
	手続き	運営懇談会の意見を聴く。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	指定なし	指定なし
	年齢	概ね60歳以上	概ね60歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室相部屋（夫婦・親族）
	床面積	9.95～10.04m ²	20.39m ²
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	あり
	台所	あり	あり
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	160,000円	280,000円
月額費用の合計		148,202円	208,202円
家賃		60,000円	120,000円
(介護 料 保 ビ ス 外 費 ※ 用	食費(31日として計算)	46,202円	46,202円
	管理費	20,000円	20,000円
	状況把握及び生活相談サービス費	22,000円	22,000円
	電気代	電力会社と個別契約	電力会社と個別契約

		プラン3	プラン4
入居者の状況	要介護度	指定なし	指定なし
	年齢	概ね60歳以上	概ね60歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室相部屋（夫婦・親族）	一般居室相部屋（夫婦・親族）
	床面積	26.81m ²	37.36m ²
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	あり
	台所	あり	あり
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	290,000円	340,000円
月額費用の合計		213,202円	238,202円
家賃		125,000円	150,000円
サービス費用 介護保険外	食費（31日として計算）	46,202円	46,202円
	管理費	20,000円	20,000円
	状況把握及び生活相談サービス費	22,000円	22,000円
	電気代	電力会社と個別契約	電力会社と個別契約
備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していません。） ※各居室の電気代は入居者と電力事業者の間で契約していただきます。 ※一般居室相部屋の月額費用については1名で入居される場合の金額です。			

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の取得費用、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の 2 ケ月分 解約時の対応 敷金を上限として原状回復費を実費精算	
前払金	なし	
食費（31日として計算）	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用	
管理費	共用施設の維持管理・修繕費・光熱水費など	
状況把握及び生活相談サービス費	安否確認、緊急通報への対応、一般的な相談、専門家や専門機関の紹介等にかかる人件費を含む費用	
電気代	電力会社と個別契約	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	(別添2) のとおり	
その他のサービス利用料	なし	

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	人
	65歳以上75歳未満	人
	75歳以上85歳未満	6人
	85歳以上	17人
要介護度別	自立	1人
	要支援1	2人
	要支援2	1人
	要介護1	4人
	要介護2	5人
	要介護3	3人
	要介護4	2人
	要介護5	5人
入居期間別	6か月未満	2人
	6か月以上1年未満	9人
	1年以上5年未満	10人
	5年以上10年未満	2人
	10年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人／0人
入居者数		23人

(入居者の属性)

性別	男性	8人	女性	15人
男女比率	男性	35%	女性	65%
入居率	33.3333333%	平均年齢	88.4歳	平均介護度

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	人
	死亡者	8人
	その他	1人
生前解約の状況	人	
	(解約事由の例)	
	施設側の申し出	
入居者側の申し出	人	
	(解約事由の例)	
医療機関への入院、別の施設への入居など		

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）	社会福祉法人 東寿会	
電話番号 / FAX	06-6729-5033 / 06-6729-5032	
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	9:00~18:00
	日曜・祝日	9:00~18:00
定休日	なし	
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）	東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課	
電話番号 / FAX	06-4309-3317 / 06-4309-3848	
対応している時間	平日	09:00~17:30
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称（虐待の場合）	東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課	
電話番号 / FAX	06-4309-3013 / 06-4309-3814	
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日	土日祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社	
	加入内容	事業活動包括保険	
	その他		
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。		
事故対応及びその予防のための指針	あり		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	個別対応、意見箱の設置	
		実施日	平成	29年8月1日より随時対応
		結果の開示	あり	
第三者による評価の実施状況	なし	開示の方法	館内掲示	
		ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
結果の開示		開示の方法		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	
管理規程	入居希望者に公開	
事業収支計画書	公開していない	
財務諸表の要旨	入居希望者に公開	
財務諸表の原本	入居希望者に公開	

10その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2 回
		構成員	入居者、家族、管理者、職員、外部事業者
高齢者虐待防止のための取組の状況	なしの場合の代替措置の内容		
	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	なし	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
身体的拘束等廃止のための取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	なし	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと ありの場合	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
業務継続計画の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画（BCP）	
	あり	災害に関する業務継続計画（BCP）	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護		<ul style="list-style-type: none"> 入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守します。 事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持します。 事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とします。 事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得ます。 	
緊急時等における対応方法		<ul style="list-style-type: none"> 事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応します。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認します。 連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認します。 関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告します。 賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応します。 	

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	不適合	不適合の場合の内容	・移動円滑化経路の整備 (エレベーターかごの大きさは現状のままでOK) ・車椅子使用者便所の整備
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項		あり	
合致しない事項がある場合の内容		・居室の床面積（13.00m ² 以上） ・廊下の有効幅（1.8メートル以上）	
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性		適合していない（代替措置・将来の改善計画） 代替措置等の内容 ・居室の面積が基準に満たない→重要事項説明書にその旨記載 ・廊下有効幅が基準に満たない→入居者の希望に応じて職員が廊下の移動を介助する	
不適合事項がある場合の入居者への説明		入居者及び家族等へ契約前、契約時に、不適合事項及び代替措置等について説明している。	
上記項目以外で合致しない事項		なし	
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日
説明者署名

(別添1)事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり イースタンピラ ホームヘルバーステーション	東大阪市俊徳町5-11-11
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	なし	
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	なし	
通所介護	あり イースタンピラ デイサービスセンター	東大阪市俊徳町5-11-6
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	あり イースタンピラ ショートステイセンター	東大阪市寿町1-9-39
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	なし	
福祉用具貸与	なし	
特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	あり イースタンピラ ケアプランセンター	東大阪市俊徳町5-11-6
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	なし	
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	あり イースタンピラ ショートステイセンター	東大阪市寿町1-9-39
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
特定介護予防福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	あり 地域包括支援センター イースタンピラ	東大阪市柏田本町7-8
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	あり 特別養護老人ホーム イースタンピラ	東大阪市寿町1-9-39
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	
<指定第1号事業>		
訪問型介護予防サービス	あり イースタンピラ ホームヘルバーステーション	東大阪市俊徳町5-11-11
訪問型生活援助サービス	あり イースタンピラ ホームヘルバーステーション	東大阪市俊徳町5-11-11
通所型介護予防サービス	あり イースタンピラ デイサービスセンター	東大阪市俊徳町5-11-6
通所型短時間サービス	あり イースタンピラ デイサービスセンター	東大阪市俊徳町5-11-6
通所型短時間サービス	あり 総合事業センターイースタンピラ	東大阪市柏田本町7-5

(別添2)有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス 料金※ (税込)	備 考
介護サービス	食事介助	なし	
	排せつ介助・おむつ交換	なし	
	おむつ代	なし	
	入浴（一般浴）介助・清拭	なし	
	特浴介助	なし	
	身辺介助（移動・着替え等）	なし	
	機能訓練	なし	
	通院介助	なし	
生活サービス	居室清掃	なし	
	リネン交換	なし	
	日常の洗濯	なし	
	居室配膳・下膳	あり 月額費に含む	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	
	おやつ	なし	
	理美容師による理美容サービス	なし	
	買い物代行	なし	
	役所手続代行	なし	
サ健 康 ビ管 ス理	金銭・貯金管理	なし	
	定期健康診断	なし	
	健康相談	なし	
	生活指導・栄養指導	なし	
	服薬支援	あり 月額費に含む	
サ入 し 退 院 ビ院 スの	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり 月額費に含む	
	移送サービス	なし	
	入退院時の同行	なし	
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	
	入院中の見舞い訪問	なし	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。